



ド・レ・ミの園歌

作詞・作曲 益田トッシュ



海と山と川が 出会うまきばのもと
 新しいこどもの園が出来た
 ド・レ・ミ すてきだね 見守られてるよ
 きみに 会いたいよ 友達なんだよ
 ド・レ・ミ いつだって わくわくしてるよ
 楽しい毎日

秋の風を感じ 判官館に行こうよ
 冬の寒さ 走って吹き飛ばすよ
 ド・レ・ミ すてきだね みんなのふるさと
 ド・レ・ミ ありがとう 気持ちを受け取るよ
 ド・レ・ミ つなげるよ 明るい未来へ
 幸せになろう

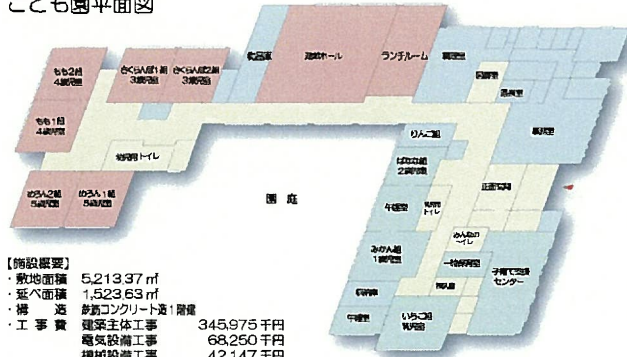


春がやってきたら 仔馬に会いに行こうよ
 夏には おひさまと水あそび
 ド・レ・ミ メロディを 歌っているのさ
 きみに 伝えたいの 大好きなんだよ
 ド・レ・ミ あふれるよ 体のなかから
 生命のちから

ド・レ・ミ ファソランド ド ド
 ド・レ・ミ 待ってるよ おいで



こども園平面図



【施設概要】

敷地面積	5,213.37 m ²
延べ面積	1,523.63 m ²
構造	鉄筋コンクリート造1階建
工事費	
建築主体工事	345,975千円
電気設備工事	68,250千円
機械設備工事	42,147千円
外構工事	32,708千円
合計	489,080千円

新冠町立認定こども園ド・レ・ミ

〒059-2404 北海道新冠郡新冠町東町18番地の2
 短・長時間保育 Tel 0146-47-2489 / 0146-47-2903 (Fax兼)
 子育て支援センター Tel 0146-47-4525

新冠町立認定こども園 ド・レ・ミ



基本理念

「家庭や地域とともに、心豊かで健やかな子どもをはぐくむ」

- ・0歳児から就学前までの子どもに、連続性のある教育及び保育を行う
- ・すべての子育て家庭に子育ての喜びを実感できる支援を行う

育成目標

- ・心も体もたくましい子ども
- ・良い人間関係をつくる子ども
- ・感性の豊かな子ども
- ・自ら考え行動できる子ども



新冠町立認定こども園ド・レ・ミ

新冠町立認定こども園ド・レ・ミは、「幼稚園」「保育園」「子育て支援」の3つの機能を併せ持ち、就学前の子どもの教育及び保育を提供するとともに、常設の子育てサロンを始めとする様々な子育て支援に関するサービスを提供します。

保育所機能

保護者の方が就労や疾病などでお子さんの養育ができないと認められた方が対象です。保育時間は、月曜日から土曜日までの午前7時30分から午後4時までです。

乳幼児の健やかな成長のため、幼稚園教育要領と保育所保育指針に基づいた教育・保育を行い、その健全な心身の発達を図ります。

・延長保育

長時間利用児（保育所児）を対象として午後4時から午後6時まで保育いたします。（一定の条件があります。無料）

幼稚園機能

3才以上のお子さんで、保育を希望する方が対象です。保育時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後1時30分までです。

・預り保育

短時間利用児（幼稚園児）を対象として午後1時30分から4時まで・土曜日・長期休業中保育致します。（一定の条件があります。有料）

子育て支援機能

子育て中の親子やこれからお父さん・お母さんになれる方など、どなたでもご利用できます。利用時間は、月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時までです。

- ・一時保育
- ・在宅の方で、一時的に保育が必要な時、保育致します。
- ・子育てサロン
- ・子育てや就学に関する相談
- ・子育て講座の開催
- ・子育て情報の提供

こども園の一日

時間帯	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
	おはようタイム		いそいそタイム			なかよしタイム			ゆつたりタイム			
長時間型保育 3歳未満 3歳以上	早朝保育	順次登園	午前のおやつ	あそび 環境にかかわって展開される多彩な活動	給食	ひるね	午後のおやつ	降園	延長保育 (異年齢交流)			
短時間型保育							降園	預り保育				
子育て支援センター			開放		午前閉鎖			午後開放				閉鎖

保育料

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	定義	長時間型保育（保育）月額		短時間型保育（幼稚園）月額		子育て支援センター
			3歳未満	3歳以上	通常保育	預かり保育日額	
第1階層	第2～第6階層以外の世帯		0	0	0	0	
第2階層	第4～第6階層を除き、前年度の町民税の額の区分が次の区分	市長村民税 非課税世帯	7,500	6,000	4,200	50	150
第3階層		課税世帯	12,800	11,300	6,300	100	450
第4階層	前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000	16,500	8,400	200	650
第5階層		40,000円以上 103,000円未満	25,300	23,800	11,300	300	1,100
第6階層		103,000円未満	33,500	32,000	14,600	500	1,300